

2019年11月27日

苫小牧市長 岩 倉 博 文 様

IR 苫小牧の住民投票をめざす会

共同代表 杉 本 一

菊 地 綾 子

### 要 望 書

日々ご公務に邁進されていることに敬意を表します。

さて、IR（カジノを含む統合リゾート）については、本市内においても賛否両論が入り乱れ、市を二分する状況にあります。「交付金、税収増が期待できる」「雇用創出効果がある」「観光客が増加して経済効果がある」などの期待を寄せる声がある一方で、「ギャンブル依存症患者が蔓延して都市環境、治安が悪化する」「自然が破壊されウトナイ湖にも悪影響がある」「市内の雇用（働き手）や購買力が IR に取られて経済が衰退する」などのデメリットが懸念されています。

こうしたなかにおいて、鈴木北海道知事は、年内にも誘致を判断すると言明しています。しかし、市民の理解が進んでいるといえない状況において、もし誘致を決定するのであれば、大多数の市民を置き去りにするものであって、取り返しのつかない悔恨を残すものと考えます。

本市では、自治基本条例で「情報共有の原則」「市民参加の原則」「協働の原則」を謳っています。また、市民参加条例では特に重要と認められる政策については、「市民会議」「公聴会」「審議会」などの「政策形成手続」を複数実施することを義務づけています。

以上のことから、私たちは次のことを要望いたします。

### 記

- 一 賛成反対両方の有識者を呼び、広範な市民の前で公聴会を開催する等、IR の実像を市民が理解できるように努めること。
- 一 私たちの実施しようとしている住民投票の行方が明らかになるまで、誘致の決定に係る議案を提案しないこと。
- 一 IR 誘致予定地の環境について、環境調査の方法及び立地適正について市の環境審議会に諮問すること。